

再診時選定療養費改定のご案内

再診時選定療養費とは、急性期治療が終了し、医師により、状態が落ち着いていると判断された患者さんが引き続き当院での受診を希望される場合、保険診療費とは別に費用をご負担いただく制度です。

国(厚生労働省)は、状態の落ち着いた患者さんを医院や診療所、クリニックといった地域のかかりつけ医へ積極的に紹介していくことを推奨しています。

当院では、高度・専門医療を担う病院として設定している再診時選定療養費を今年の **10** 月から以下のように改定いたします。

3,300円(現在) ➡ 5,500円(改定後)
(2025 年 **10** 月 **1** 日より)

なお、地域のかかりつけ医をお持ちでない患者さんにつきましては、患者支援センターにてご案内させていただきますので、お気軽にお声がけください。



令和 7 年 6 月 1 日
立川病院 病院長